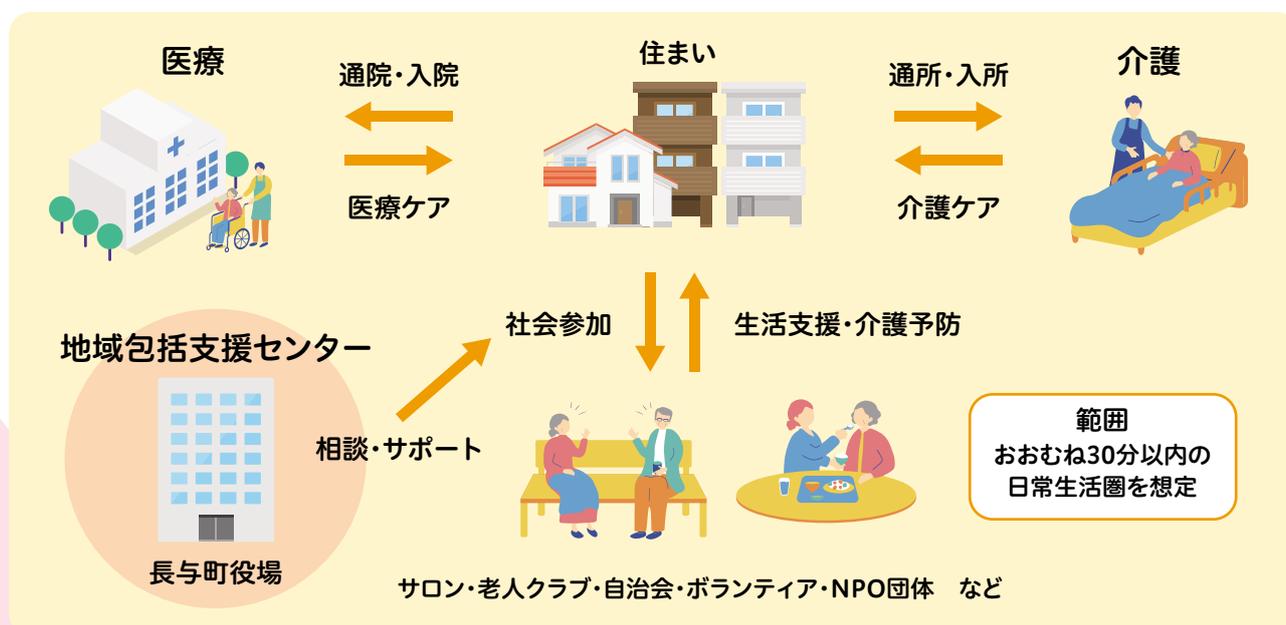


地域包括ケアシステムとは？ ～住み慣れた長与町ですっと暮らしつづけるために～



地域包括ケアシステムってなに？

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防が日常生活の範囲で受けられる仕組みです。「高齢化」と「人口減少」を背景に介護人材が足りない状況が見込まれるため、医療・介護などの専門職だけでなく、住民1人1人が力を合わせ、高齢者を支える仕組みの必要性が高まっています。



地域包括支援センター(役場1階介護保険課のとなり)に相談 /

地域包括支援センターとは

地域包括支援センターには、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどが在籍しており、高齢者の方に必要なサポートや制度を提案しています。本人だけでなく、家族、近隣住民のみなさんから、介護に関する悩みや、医療、福祉、成年後見制度など高齢者の権利を守るための相談、その他さまざまな相談をお受けしています。



高齢者虐待！

高齢者に対する虐待は年々増加し、社会問題にもなっています。高齢者虐待の背景にはさまざまな要因がありますが、早期に発見し、対応することが大切です。

高齢者が虐待を受けていると疑われる場合には…

高齢者が虐待を受けているのを見つたり、虐待かもしれないと思った場合には、ご連絡ください。誰が連絡したかなどの情報が漏れることはありませんので、安心してお知らせください。

- 地域包括支援センター(介護保険課) ☎801-5822
- 福祉課 ☎801-5826

その他、介護保険課では 生きがいつくりや介護予防も応援しています



介護予防事業に参加しませんか

「めだか85」「お元気クラブ」「脳トレ教室」を開催しています。また、自主的集いの場「いきいきサロン」は、町内各公民館などで活動しています。

ボランティア活動を始めませんか

「ねこの手ポイント」(介護予防サポーターポイント制度)のほか、健康づくりボランティア活動など、興味に合った活動をご紹介します。

もっと学んでみませんか

毎月1回開催している「なるほど介護学習会」の他、グループからの要請などで行う「認知症サポーター養成講座」や「出前健康講座」があります。お気軽にお問合せください。

相談してみませんか

「まだ何を始めたらいいかわからない」あなたも、お気軽にご相談ください。



いつまでも自分らしく、住み慣れた長与町で暮らしてつづけるために、気になることはお気軽にご相談ください。
長与町役場 介護保険課 包括支援係 ☎801-5822